

千早赤阪村教育委員会令和5年第4回定例会会議録

招 集 年 月 日	令和5年4月27日(木)			
招 集 場 所	くすのきホール会議07室			
開閉会日時及び宣言	開 会	令和5年4月27日 午前 9時21分		
	閉 会	令和5年4月27日 午前10時00分		
出席並びに欠席委員 出席4名 ○印は出席を示す △印は欠席を示す ×印は不応召を示す 公△印は公務研修を示す	議席番号	役 職 名	氏 名	出欠
	1	教 育 長	栗 山 和 之	○
	2	教育長職務代理者	東 條 由 紀 子	○
	3	委 員	瀬 戸 葉 子	○
	4	委 員	渡 部 愛	○
	5	委 員	出 口 晴 久	△
職務のため会議場に出席 した者の氏名	教 育 課 長		尾 谷 浩	○
	教 育 課 参 事		行 待 越 史	○
	教 育 課 参 事		児 島 篤 司	○
	教 育 課 課 長 代 理		井ノ本 純 一	○
議 事 日 程	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

午前9時21分開会

事務局 本日は、令和5年第4回定例教育委員会でございます。
教育長、議事進行よろしく願いいたします。

教育長 ただいまの出席委員は出口委員が欠席ですので4名でございます。定足数に達しておりますので、令和5年第4回定例教育委員会を開催いたします。

議事日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は会議規則第16条第2項の規定によって東條委員を指名いたします。

議事日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。お諮りいたします。定例教育委員会は、本日4月27日木曜日の1日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって定例教育委員会は本日4月27日木曜日の1日間と決しました。

議事日程第3、「前回会議録の承認について」を議題といたします。

前回会議録につきましては、先に事務局より配布されておりますが、写しのとおりご承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

前回会議録を承認いただいたものと認めます。

教育長 議事日程第4、議案第9号、令和6年度使用小学校教科用図書の採択に係る諮問についてを議題といたします。
事務局から説明をお願いします。

事務局 小学校用教科書の採択について、全ての教科書について新たに採択を行うこと、教科書採択に関しては、太子町・河南町・千早赤阪村の3町村で南河内地区教科用図書採択協議会を組織し、3町村の教育委員会より諮問を受け、調査研究、協議を行い、答申としてまとめ、3

町村はその答申を尊重し、教科書採択を行っていることを説明。

教育長 ただ今の説明についてのご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(意見なし)

教育長 それでは議案第9号について、承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

事務局 補足説明として、文部科学省発出の「令和6年度使用教科書の採択事務処理について」により、令和6年度においては、無償措置法第14条の規定（義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令で定めるところにより、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとする。）に基づき、無償措置法施行規則第6条各号に掲げる場合（一 採択した教科用図書の発行が行われないこととなつた場合、二 採択した教科用図書の採択に関し発行者その他の教科用図書の採択に直接の利害関係を有する者の不公正な行為があつたと認められる場合、三 新たに発行されることとなつた教科用図書がある場合、四 採択地区が設定又は変更された場合、五 採択地区内において市（特別区を含む。以下同じ。）町村又は義務教育諸学校（公立の義務教育諸学校を除く。以下この号において同じ。）若しくは法第十三条第三項に規定する学校が設置された場合、）を除いて、令和4年度と同一の教科書を採択しなければならないこと。

と記されており、今回、中学校においては該当がないた、令和4年度と同一の教科書を採択することを説明。

次に、採択協議会委員の指名について、南河内地区教科用図書採択協議会規約に基づき、本村教育委員会より 栗山教育長、東部校長会、採択協議会の主担事務局のある千早赤阪村の小学校保護者より選出する予定であること、本村の教育委員の中から1名選出することを説明。

また、同規約第5条第2号に「教科用図書の採択に直接の利害関係を有するものは、委員となることができない。」と規定があるものの、（調査研究委員会）の項目に同様の規定がないため、第12条第8項「教科用図書の採択に直接の利害関係を有するものは、調査研究員及び調査員となることができない。」を追加する予定であることを説明。

教育長 何かご質問、ご意見はありますか。ないようでした次の議題に移ります。

次に議事日程第5、議案第10号 専決処分（千早赤阪村文化財保護審議会委員の委嘱）の承認を求めることについてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局 千早赤阪文化財保護規則第4条第3項に基づき、千早赤阪村文化財保護審議会委員を委嘱したいので、教育委員会の議決を求めること、任期については、令和5年4月1日～令和7年3月31日の2年間、委員の交代等はないことを説明。

教育長 ご意見、ご質問はありませんか。
なければ、議案第10号について、承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長 ご異議がないようですので、議案第10号 専決処分（千早赤阪村文化財保護審議会委員の委嘱）の承認を求めることについて承認することに決しました。
次に議事日程第6、議案11号、令和5年度一般会計（教育費）補正予算（第3号）の承認を求めることについてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局 6月議会に上程予定である補正予算第3号で、歳出については教育費、教育総務費、教育振興費、負担金、補助及び交付金169万1千円の増額で学校給食費補助金、物価高騰による食材費の高騰で給食費の値上がりにより給食費を増額し、その財源に充当する補助金であることを説明。
また、教育費、小学校費、小学校管理運営費、委託料63万3千円、中学校費、中学校管理運営費、委託料63万3千円の増額で、小中学校のエアコンを令和4年3月に点検した結果、内部の汚れが著しく夏季のエアコン使用時に児童・生徒への健康被害が懸念されることから、今回、補正にて洗浄等を行うものであることを説明。

教育長 大阪府下で給食費を無償化している自治体は少ない。
材料費の今後の見通しはどうか。

事務局 確実なことは言えないのですが、数年はこの物価高騰は続くのではないかと推測しています。

教育長 他にご意見、ご質問はありませんか。
他になければ、議案第11号について、承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長 ご異議がないようですので、議案第6号、令和5年度一般会計（教育費）補正予算（第3号）の承認を求めることについては承認することに決しました。
つぎに、議事日程第9、報告案件に移ります。事務局から順次報告願います。

(5月の小中学校行事予定)

(教育委員学校訪問の日程、町村教育委員会研修会について)

(5月、6月及び7月教育委員会定例会の会議日程の調整)

(学校訪問について)

(学校の様子について)

(いじめ問題対策連絡協議会について)

(CKTについて)

教育長

他に何かございませんか。

(「なし」との声あり)

ないようですので、本日の案件はすべて終了しました。

これで本日の会議を閉じ、令和5年第4回定例教育委員会を閉会いたします。